

エジンバラ大学法律英語研修（第7期）

1. 実施機関：エジンバラ大学英語教育センター ([English Language Education](#))。
エジンバラ大学 (University of Edinburgh) はオックスフォードやケンブリッジを含む英国で最も古い7大学 (Ancient Universities) の一つ。キャンパスは英国・スコットランドの首都エジンバラ市街中心部にあります。
2. 期間：2025年2月下旬～3月上旬（前回は2024年2月19日（月）～3月8日（金））
3. 研修概要：週5日3週間，1日2または3 sessions（1 sessionは50分×2）
イギリス・スコットランドの法制度概要，刑事法・民事法入門（訴訟手続き，著名な判例など），裁判所・議会見学，グループ・ワーク，プレゼンなど
4. 費用：約80万円（為替レートによる。授業料，ホームステイ費用，バスの定期，往復航空券代，学研災付帯海学留学保険+危機管理サービス費用等）が必要。
（昨年度：授業料GBP1,900，ホームステイ（週5日朝夕食付）GBP1,000，航空券（（トルコ航空）253,320円、バスの定期GBP57）
今年度は末延財団奨学金 30万円あり。
5. 宿舎：ホームステイ
6. 募集人数：12名（金大生の人数。関西学院大学法学部生と合わせて16名の予定）。
参加者が少ない場合，一人当たりの授業料が高くなる場合があります。
7. 必要な英語力の下限：研修開始時にIELTS 平均スコア5.0（法学類による [IELTS 受験料補助](#) 10,000円あり）。
8. 単位の認定
 - （ア） 法学類生（2025年3月卒業予定の者を除く）：2024年度後期に行う事前研修授業への参加+現地研修+事後報告書提出+事後報告（次年度説明会等）を条件として，「学域GS言語」2単位及び法学類専門科目「海外語学研修」2単位，又は「海外語学研修」4単位を2025年度前期に認定します。
 - （イ） 法学研究科院生：事前研修授業への参加+現地研修+事後報告書提出+事後報告を条件として「法律外国語研修」2単位を認定します。
 - （ウ） 2025年3月卒業・修了予定者、人社環研法学・政治学コース（博士後期）院生：単位は認定できませんが参加可能です。事前研修授業への参加と事後報告書の提出は必須です。
9. 事前研修：参加者と話し合いのうえ曜日・時限を決定。
10. 申し込み方法：保護者の了解を得た上で、足立までメールで申し出てください。英語の成績証明書（学内実施のTOEIC-IP含む，取得時期は問いません）がある場合はその画像を添付してください。
11. **締切：7月5日（金）17時**
12. 選考方法：面接を実施し，その結果と英語力・成績等に基づいて選抜します。
13. その他：[法学類Web](#)にこれまでの研修参加者の事後報告書を掲載しています。
14. 問い合わせ先：足立英彦 (hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp)